

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5882016号
(P5882016)

(45) 発行日 平成28年3月9日(2016.3.9)

(24) 登録日 平成28年2月12日(2016.2.12)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)

F 1

G 06 F 13/00 5 4 O P

請求項の数 13 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2011-222043 (P2011-222043)
 (22) 出願日 平成23年10月6日 (2011.10.6)
 (65) 公開番号 特開2012-84148 (P2012-84148A)
 (43) 公開日 平成24年4月26日 (2012.4.26)
 審査請求日 平成26年9月25日 (2014.9.25)
 (31) 優先権主張番号 10-2010-0097806
 (32) 優先日 平成22年10月7日 (2010.10.7)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(73) 特許権者 505205812
 ネイバー コーポレーション
 N A V E R C o r p o r a t i o n
 大韓民国 キョンギード, ソンナムー, ソンナムー
 ブンダング, ブルチョンロ 6, グリ
 ーンファクトリー
 (74) 代理人 110000408
 特許業務法人高橋・林アンドパートナーズ
 (72) 発明者 梁炳哲
 大韓民国 463-824 キュンギード
 ソンナムー ブンダング ソヒョン
 ドン 266-1 ファーストタワー9
 F

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 2次情報を生成する位置ベースサービスシステムおよび位置ベースサービス方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ユーザの移動経路に対応する位置情報を受信する情報受信部と、
 前記受信された位置情報のうち前記ユーザによって選択された位置情報に対応する追加
 情報を生成する追加情報生成部と、

前記追加情報を前記ユーザに提供する追加情報提供部と、
 前記受信された位置情報および前記追加情報の中から前記ユーザによって選択された追
 加情報を前記ユーザが作成してウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加する情報追加部
 と、

を備え、

前記追加情報生成部は、前記ユーザによって選択された位置情報からキーワードを抽出
 する抽出部と、抽出されたキーワードに対する検索結果を前記追加情報として生成する生
 成部とを有し、

前記ユーザによって選択された追加情報は、前記ユーザが作成した前記掲示物に付加す
 るための追加情報であり、前記受信された位置情報に関連する情報のうち少なくとも一部
 の情報を含むことを特徴とする位置ベースサービスシステム。

【請求項 2】

前記受信された位置情報に関連する情報は、前記受信された位置情報のうち前記ユーザ
 によって選択された位置情報に該当する位置が表示された地図情報を含むことを特徴とす
 る請求項1に記載の位置ベースサービスシステム。

【請求項 3】

前記情報追加部は、前記追加情報のうち前記ユーザによって選択された追加情報を前記受信された位置情報に関連する情報として前記掲示物に追加することを特徴とする請求項1に記載の位置ベースサービスシステム。

【請求項 4】

前記情報受信部は、前記移動経路に関連して前記ユーザが搭乗した、または搭乗しようとする運送手段に関連する情報をさらに受信することを特徴とする請求項1に記載の位置ベースサービスシステム。

【請求項 5】

前記情報追加部は、前記運送手段に関連する情報を前記掲示物にさらに追加することを特徴とする請求項4に記載の位置ベースサービスシステム。 10

【請求項 6】

前記運送手段に関連する情報を前記ユーザに提供する運送手段情報提供部をさらに備えることを特徴とする請求項4に記載の位置ベースサービスシステム。

【請求項 7】

ユーザの移動経路に対応する位置情報を受信するステップと、

前記受信された位置情報のうち前記ユーザによって選択された位置情報に対応する追加情報を生成するステップと、

前記追加情報を前記ユーザに提供するステップと、

前記受信された位置情報および前記追加情報の中から前記ユーザによって選択された追加情報を前記ユーザが作成してウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加するステップと、を含み、 20

前記追加情報を生成するステップは、前記ユーザによって選択された位置情報からキーワードを抽出し、抽出されたキーワードに対する検索結果を前記追加情報として生成し、

前記ユーザによって選択された追加情報は、前記ユーザが作成した前記掲示物に付加するための追加情報であって、前記受信された位置情報に関連する情報のうち少なくとも一部の情報を含むことを特徴とする位置ベースサービス方法。

【請求項 8】

前記受信された位置情報に関連する情報は、前記受信された位置情報のうち前記ユーザによって選択された位置情報に該当する位置が表示された地図情報を含むことを特徴とする請求項7に記載の位置ベースサービス方法。 30

【請求項 9】

前記追加することは、前記追加情報のうち前記ユーザによって選択された追加情報を前記受信された位置情報に関連する情報として前記掲示物に追加することを特徴とする請求項8に記載の位置ベースサービス方法。

【請求項 10】

前記移動経路に関連して前記ユーザが搭乗した、または搭乗しようとする運送手段に関連する情報を受信することをさらに含むことを特徴とする請求項7に記載の位置ベースサービス方法。

【請求項 11】

前記運送手段に関連する情報を前記掲示物に追加することをさらに含むことを特徴とする請求項10に記載の位置ベースサービス方法。 40

【請求項 12】

前記運送手段に関連する情報を前記ユーザに提供することをさらに含むことを特徴とする請求項10に記載の位置ベースサービス方法。

【請求項 13】

請求項7乃至12に記載の方法を行うプログラムを記録したコンピュータで読み出し可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

【0001】

本発明は、2次情報を生成する位置ベースサービスシステムおよび位置ベースサービス方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

ユーザの位置は、ユーザが携帯の端末を介して衛星航法システムや移動通信網を用いて追跡することができる。追跡された位置に対する位置情報は視覚情報と共にリアルタイムで格納され得る。

【0003】

本明細書では、ユーザの移動経路に応じる位置情報を効果的に活用することができるシステムおよび方法が提案される。 10

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】韓国公開特許第10-2009-0112359号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

本発明の目的は、ユーザの移動経路に応じる位置情報や位置情報に関する情報をユーザがウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加することができる位置ベースサービスシステムおよび方法が提供される。 20

【0006】

本発明の目的は、ユーザの現在の位置に応じる位置情報や位置情報に関する情報をユーザがウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加することのできる位置ベースサービスシステムおよび方法が提供される。

【0007】

本発明の目的は、ユーザが移動経路に関連して搭乗した運送手段またはユーザが現在の搭乗しようとする運送手段に関連する情報を提供することのできる位置ベースサービスシステムおよび方法が提供される。

【0008】

本発明の目的は、搭乗した、または搭乗しようとする運送手段に関連する情報をユーザがウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加することのできる位置ベースサービスシステムおよび方法が提供される。 30

【課題を解決するための手段】**【0009】**

本発明の一実施形態によると、ユーザの移動経路に対応する位置情報を受信する情報受信部と、受信された位置情報および受信された位置情報に関する情報のうち少なくとも一部の情報をユーザが作成してウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加する情報追加部とを備える位置ベースサービスシステムが提供される。

【0010】

また、本発明の一実施形態によると、受信された位置情報に関する情報は、受信された位置情報のうちユーザによって選択された位置情報に該当する位置が表示された地図情報を含んでもよい。

【0011】

また、本発明の一実施形態によると、位置ベースサービスシステムは、受信された位置情報のうちユーザによって選択された位置情報に対応する追加情報を生成する追加情報生成部と、追加情報をユーザに提供する追加情報提供部とをさらに備えてよい。

【0012】

また、本発明の一実施形態によると、情報追加部は、追加情報のうちユーザによって選択された追加情報を受信された位置情報に関する情報として掲示物に追加してもよい。 50

【0013】

また、本発明の一実施形態によると、追加情報生成部は、選択された位置情報からキーワードを抽出する抽出部と、抽出されたキーワードに対する検索結果を追加情報として生成する生成部とを備えてもよい。

【0014】

また、本発明の実施形態によると、情報受信部は、移動経路に関連してユーザが搭乗した、または搭乗しようとする運送手段に関する情報をさらに受信してもよい。ここで、情報追加部は、運送手段に関する情報を掲示物にさらに追加してもよく、位置ベースサービスシステムは、運送手段に関する情報をユーザに提供する運送手段情報提供部をさらに備えてもよい。

10

【0015】

また、本発明の一実施形態によると、ユーザの現在の位置に対する情報を受信する情報受信部と、受信された情報をユーザが作成してウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加する情報追加部とを備える位置ベースサービスシステムが提供される。

【0016】

また、本発明の一実施形態によると、運送手段の登録可否情報、運送手段の位置情報、および運送手段の運転者情報のうち少なくとも一つの情報に関する情報を格納する格納部と、ユーザ端末を介して受信された運送手段の識別番号を受信する識別番号受信部と、受信された識別番号に対応する少なくとも一つの情報をユーザ端末に送信する情報送信部とを備える位置ベースサービスシステムが提供される。

20

【0017】

また、本発明の一実施形態によると、ユーザの移動経路に対応する位置情報を受信し、受信された位置情報および受信された位置情報に関する情報をうち少なくとも一部の情報をユーザが作成してウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加することを含む位置ベースサービス方法が提供される。

【0018】

また、本発明の一実施形態によると、ユーザの現在の位置に対する情報を受信し、受信された情報をユーザが作成してウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加することを含む位置ベースサービス方法が提供される。

【0019】

30

また、本発明の一実施形態によると、運送手段の登録可否情報、運送手段の位置情報、および運送手段の運転者情報のうち少なくとも1つの情報を関連して格納し、ユーザ端末を介して受信された運送手段の識別番号を受信し、受信された識別番号に対応する少なくとも1つの情報をユーザ端末に送信することを含む位置ベースサービス方法が提供される。

【発明の効果】**【0020】**

本発明によると、ユーザの移動経路に応じた位置情報や位置情報に関する情報をユーザがウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加することができる。

【0021】

40

本発明によると、ユーザの現在の位置に応じた位置情報や位置情報に関する情報をユーザがウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加することができる。

【0022】

本発明によると、ユーザが移動経路に関連して搭乗した運送手段またはユーザが現在の搭乗しようとする運送手段に関する情報を提供することができる。

【0023】

本発明によると、搭乗した、または搭乗しようとする運送手段に関する情報をユーザがウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加することができる。

【図面の簡単な説明】**【0024】**

50

【図1】本発明の一実施形態に係る位置ベースサービスシステムの内部構成を説明するためのブロック図である。

【図2】本発明の一実施形態に係る地図情報が追加された掲示物を示した画面の一例である。

【図3】本発明の一実施形態に係る位置情報および位置情報に関連する情報が追加された掲示物を示した画面の一例である。

【図4】本発明の一実施形態に係る運送手段に関連する情報が追加された掲示物を示した画面の一例である。

【図5】本発明の一実施形態に係る位置ベースサービスシステムの内部構成を説明するためのブロック図である。

【図6】本発明の一実施形態に係る位置ベースサービス方法を示すフロー・チャートである。

【図7】本発明の一実施形態に係る位置ベースサービス方法を示すフロー・チャートである。

【図8】本発明のまた他の実施形態に係る位置ベースサービス方法を示すフロー・チャートである。

【発明を実施するための形態】

【0025】

以下、本発明の実施形態を添付する図面を参照しながら詳細に説明する。

【0026】

図1は、本発明の一実施形態に係る位置ベースサービスシステムの内部構成を説明するためのブロック図である。本実施形態に係る位置ベースサービスシステム100は、図1に示すように情報受信部110および情報追加部120を備えてもよい。

【0027】

情報受信部110はユーザの移動経路に対応する位置情報を受信する。ここで、位置情報はユーザが携帯する端末の位置を衛星航法システム(Global Positioning System: GPS)や移動通信網を用いて追跡することによって取得できる。このとき、ユーザの移動経路に応じた位置情報が所定のサーバのデータベースに格納されてもよく、情報受信部110はこのようなデータベースに格納されたユーザの移動経路に対応する位置情報を受信してもよい。このとき、受信される位置情報は、特定の日付、特定の時間などに応じて指定されてもよい。例えば、ユーザは、今日の移動経路または午後5時半にユーザ自身が行った場所と関連する位置情報を取得してもよく、情報受信部110はユーザによって入力される時間情報に応じて該当する位置情報を受信してもよい。

【0028】

情報追加部120は、受信された位置情報および受信された位置情報に関連する情報のうち少なくとも一部の情報をユーザが作成してウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加する。すなわち、情報追加部120は、受信された位置情報または受信された位置情報に関連する情報などを掲示物に追加することによって、ユーザが直接このような内容を作成しなくてもユーザの移動経路に関連する情報が掲示物に追加されるようにしてもよい。

【0029】

ここで、受信された位置情報に関連する情報は受信された位置情報を加工した情報であるか、受信された位置情報に対する追加的な情報であってもよい。例えば、受信された位置情報に関連する情報は、受信された位置情報のうちユーザによって選択された位置情報に該当する位置が表示された地図情報を含んでもよい。すなわち、ユーザの移動経路が「三成駅」、「K O E X 大西洋ホール」、「三成駅」、「坪村駅」の順に表れ、ユーザは「K O E X 大西洋ホール」を選択する場合、情報追加部120は「K O E X 大西洋ホール」の位置が表示された地図情報を掲示物に追加してもよい。

【0030】

図2は、本発明の一実施形態に係る地図情報が追加された掲示物を示した画面の一例である。図2は、ウェブ上に掲示するための掲示物に地図情報210が追加された形状を示

10

20

30

40

50

す。このとき、地図情報 210 には、受信された位置情報のうちユーザによって選択された位置情報に該当する位置 220 が表示されている。すなわち、ユーザが訪問した場所に関する情報をポストしようとする場合、該当する場所の位置を手軽に表示することができる。

【0031】

再び図 1 を参照すると、情報追加部 120 は単に地図情報だけではなく、様々な方法によって位置情報を掲示物に追加してもよい。例えば、情報追加部 120 は、掲示物にユーザの今日の移動経路を表してもよい。また、情報追加部 120 は位置情報だけではなく、位置情報に関する情報を追加してもよい。そのために、位置ベースサービスシステム 100 は、受信された位置情報のうちユーザによって選択された位置情報に対応する追加情報 10 を生成する追加情報生成部（図示せず）および追加情報をユーザに提供する追加情報提供部（図示せず）をさらに備えてもよい。このとき、情報追加部 120 は、追加情報のうちユーザによって選択された追加情報を受信された位置情報に関する情報として掲示物に追加してもよい。例えば、追加情報生成部（図示せず）は、位置情報に該当する検索結果に関する情報または位置情報に該当する広告情報を追加情報として生成してもよく、追加情報提供部（図示せず）は生成された検索結果に関する情報または広告情報をユーザに提供してもよい。このとき、情報追加部 120 は、ユーザから選択された検索結果に関する情報や広告情報を掲示物に追加してもよい。このとき、検索結果に関する情報や広告情報は直接掲示物に追加されてもよく、該当するページへのリンクが掲示物に設定されてもよい。

【0032】

追加情報生成部（図示せず）は検索結果に関する情報や広告情報を生成するため、ユーザによって選択された位置情報からキーワードを抽出する抽出部（図示せず）および抽出されたキーワードに対する検索結果を追加情報として生成する生成部（図示せず）を含んでもよい。例えば、抽出部（図示せず）は「K O E X 大西洋ホール」において「K O E X」、「大西洋」、および「ホール」をキーワードとして抽出してもよく、生成部は「K O E X」、「大西洋」、および「ホール」に対する検索結果（広告含む）を追加情報として生成してもよい。もし、ユーザが生成された追加情報で「K O E X 大西洋ホール」における公演に関する検索結果を選択する場合、情報追加部 120 は、ユーザが選択した検索結果に含まれた内容を掲示物に追加したり、選択した検索結果に対するページへのリンク 30 を掲示物に設定したりしてもよい。

【0033】

図 3 は、本発明の一実施形態に係る位置情報および位置情報に関する情報が追加された掲示物を示した画面の一例である。図 3 は、ウェブ上に掲示するための掲示物に追加された情報を示した形状である。第 1 点線ボックス 310 はユーザの今日の移動経路が表示された一例であり、第 2 点線ボックス 320 はユーザによって選択された位置情報である「K O E X 大西洋ホール」に特定ページへのリンクが設定された形状を示した一例である。このとき、図 3 に示すように、第 1 点線ボックス 310 に示す今日の移動経路に対応するそれぞれの位置情報にも上述したようなリンクが設定されてもよい。

【0034】

再び図 1 を参照すると、情報受信部 110 は、移動経路に関する情報をユーザが搭乗した、または搭乗しようとする運送手段に関する情報をさらに受信してもよい。このとき、運送手段に関する情報は、運送手段に含まれた無線通信システムによってユーザが携帯した端末に送信されてもよい。例えば、最近では、バスと乗り場との間の通信を介してバスの位置やバスの番号などの情報をバスから提供される。この場合、ユーザが携帯している端末はバスから提供される情報を受信することによって、運送手段に関する情報を受信してもよい。または、タクシーに設けられたナビゲーションシステムとの通信を介してタクシーに関する情報を取得してもよい。このような運送手段に関する情報は、大衆交通が次第に総合的な情報サービスを提供することによってさらに具体化される。

【0035】

このとき、ユーザが携帯した端末に送信された運送手段に関する情報は、移動通信網などを用いて位置ベースサービスシステム100に送信されたり、前述した所定のサーバのデータベースに送信されたりした後、再び位置ベースサービスシステム100に送信されるようにしてもよい。

【0036】

この場合、位置ベースサービスシステム100は、運送手段に関する情報をユーザに提供する運送手段情報提供部（図示せず）をさらに備えてよい。すなわち、自身が搭乗した公共交通などの運送手段に関する情報を容易に取得できるようになる。

【0037】

また、情報追加部120は、運送手段に関する情報を掲示物にさらに追加してもよい。図4は、本発明の一実施形態に係る運送手段に関する情報が追加された掲示物を示した画面の一例である。第1点線ボックス410はユーザが今日に搭乗した地下鉄に関する情報であり、第2点線ボックス420はユーザが今日に搭乗したタクシーに関する情報がそれぞれ追加された一例である。

【0038】

図1に示す実施形態に係る位置ベースサービスシステム100において、位置ベースサービスシステム100が別途のサーバとして動作する実施形態について説明したが、他の実施形態に係る位置ベースサービスシステム100は、ユーザが携帯可能な端末（以下、ユーザ端末）内に含まれてもよい。

【0039】

再び図1を参照すると、本発明の他の実施形態に係る位置ベースサービスシステム100は、ユーザの現在の位置に関する情報を受信する情報受信部110および受信された情報をユーザが作成してウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加する情報追加部120を備えてよい。

【0040】

すなわち、ユーザ端末を用いてウェブ上にブログポストのような掲示物を作成して掲示しようとする場合、ユーザ端末に含まれる位置ベースサービスシステム100は、前述した衛星航法システムや移動通信網によってユーザ端末の現在の位置に関する情報を受信して掲示物に追加してもよい。

【0041】

このとき、ユーザ端末に含まれる位置ベースサービスシステム100も図1～図4を参照して説明した構成を含んでもよい。例えば、ユーザ端末の移動通信網のような無線通信網を用いて現在の位置に応じる追加情報を取得して生成し、これを掲示物に追加したり該当ページへのリンクを設定したりしてもよい。このような構成については既に説明したので繰り返しの説明は省略する。

【0042】

また、位置ベースサービスシステム100がユーザ端末に含まれる場合には追加的な情報をさらに取得してもよい。例えば、ユーザが現在の搭乗しようとする運送手段の識別番号を用いて該当する運送手段の登録有無、現在の位置情報、運転者情報のような様々な情報を予め取得してもよい。この場合、このような様々な情報を提供するためのシステムが必要な場合もある。

【0043】

図5は、本発明の他の実施形態に係る位置ベースサービスシステムの内部構成を説明するためのブロック図である。図5に示すように位置ベースサービスシステム500は、格納部510、識別番号受信部520、および情報送信部530を備えてよい。

【0044】

格納部510は、運送手段の識別番号と、運送手段の登録有無の情報、運送手段の位置情報および運送手段の運転者情報のうち少なくとも一つの情報とを関連させて格納する。

【0045】

10

20

30

40

50

識別番号受信部 520 は、ユーザ端末を介して受信された運送手段の識別番号を受信する。例えば、識別番号は車両ナンバを含んでもよい。

【0046】

情報送信部 530 は、受信された識別番号に対応する少なくとも一つの情報をユーザ端末に送信する。

【0047】

このような位置ベースサービスシステム 500 によってユーザ端末で運送手段に関連する情報を受信することによって、運送手段をより便利に利用できるだけではなく、個人の安全に対する要求も充足させることができる。例えば、ユーザは、タクシーの登録有無の情報に応じて搭乗しようとするタクシーが登録されたタクシーであるか否かを把握することができ、位置情報に応じて現在タクシーに搭乗したい場所と登録されたタクシーの位置とが一致するかを確認する。それだけではなく、ユーザは運転者情報として運転者の写真などを確認することによって、より安全に運送手段を利用できるようになる。

10

【0048】

図 6 は、本発明の一実施形態に係る位置ベースサービス方法を示すフローチャートである。本実施形態に係る位置ベースサービス方法は、図 1 を参照して説明した第 1 の実施形態に係る位置ベースサービスシステム 100 によって行われてもよい。

【0049】

ステップ S610 において、位置ベースサービスシステム 100 はユーザの移動経路に応じる位置情報を受信する。ここで、位置情報はユーザが携帯するユーザ端末の位置を衛星航法システム (Global Positioning System: GPS) や移動通信網を用いて追跡することによって取得してもよい。このとき、ユーザの移動経路に応じる位置情報が所定のサーバのデータベースに格納されてもよく、位置ベースサービスシステム 100 は、このようなデータベースに格納されたユーザの移動経路に対応する位置情報を受信してもよい。このとき、受信される位置情報は、特定の日付、特定の時間などに応じて指定されてもよい。例えば、ユーザは今日の移動経路、または午後 5 時半の自分が行った場所に関連する位置情報を取得してもよく、位置ベースサービスシステム 100 は、ユーザによって入力される時間情報に応じて該当する位置情報を受信してもよい。

20

【0050】

30

ステップ S620 において、位置ベースサービスシステム 100 は、受信された位置情報および受信された位置情報に関連する情報のうち少なくとも一部の情報をユーザが作成してウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加する。すなわち、位置ベースサービスシステム 100 は、受信された位置情報または受信された位置情報に関連する情報などを掲示物に追加することによって、ユーザが直接このような内容を作成しなくてもユーザの移動経路に関連する情報が掲示物に追加されるようになる。

【0051】

図 7 は、本発明の他の実施形態に係る位置ベースサービス方法を示すフローチャートである。本実施形態に係る位置ベースサービス方法は、図 1 を参照して説明した第 2 の実施形態に係る位置ベースサービスシステム 100 によって行われてもよい。

40

【0052】

ステップ S710 において、位置ベースサービスシステム 100 はユーザの現在の位置に関する情報を受信する。

【0053】

ステップ S720 において、位置ベースサービスシステム 100 は、受信された情報をユーザが作成してウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加する。

【0054】

図 6 および図 7 で省略された内容は図 1 ~ 図 4 を参照することができる。

【0055】

図 8 は、本発明の他の実施形態に係る位置ベースサービス方法を示すフローチャートで

50

ある。本実施形態に係る位置ベースサービス方法は、図5を参照して説明した位置ベースサービスシステム500によって行われてもよい。

【0056】

ステップS810において、位置ベースサービスシステム500は、運送手段の識別番号と、運送手段の登録有無の情報、運送手段の位置情報および運送手段の運転者情報のうち少なくとも一つの情報を関連させて格納する。

【0057】

ステップS820において、位置ベースサービスシステム500は、ユーザ端末を介して受信された運送手段の識別番号を受信する。例えば、識別番号は車両ナンバを含んでもよい。

10

【0058】

ステップS830において、位置ベースサービスシステム500は、受信された識別番号に対応する少なくとも一つの情報をユーザ端末に送信する。

【0059】

このような位置ベースサービス方法によってユーザ端末で運送手段に関連する情報を受信することで、運送手段をより便利に利用できるだけではなく、個人の安全に関する要求も充足させることができる。例えば、ユーザは、タクシーの登録有無の情報に応じて搭乗しようとするタクシーが登録されたタクシーであるか否かを把握することができ、位置情報に応じて現在にタクシーに乗りたい場所と登録されたタクシーの位置とが一致するかを確認できる。それだけではなく、ユーザは運転者情報として運転者の写真などを確認することによって、より安全に運送手段を利用できる。

20

【0060】

このように、本発明の実施形態によると、ユーザの移動経路に応じる位置情報、ユーザの現在の経路に応じる位置情報、または位置情報に関連する情報をユーザがウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加してもよい。また、ユーザが移動経路に関連して搭乗した運送手段またはユーザが現在の搭乗しようとする運送手段に関連する情報を提供してもよく、搭乗した、または搭乗しようとする運送手段に関連する情報をユーザがウェブ上に掲示しようとする掲示物に追加してもよい。

【0061】

本発明の実施形態に係る方法は、多様なコンピュータ手段を介して様々な処理を実行することができるプログラム命令の形態で実現され、コンピュータ読取可能な記録媒体に記録されてもよい。コンピュータ読取可能な媒体は、プログラム命令、データファイル、データ構造などの単独または組み合わせたものを含んでもよい。媒体に記録されるプログラム命令は、本発明の目的のために特別に設計されて構成されたものでもよく、コンピュータソフトウェア分野の技術を有する当業者にとって公知のものであり使用可能なものであってもよい。コンピュータ読取可能な記録媒体の例としては、ハードディスク、フロッピー（登録商標）ディスク及び磁気テープのような磁気媒体、CD-ROM、DVDのような光記録媒体、光ディスクのような光磁気媒体、及びROM、RAM、フラッシュメモリなどのようなプログラム命令を格納して実行するように特別に構成されたハードウェア装置が含まれてもよい。プログラム命令の例としては、コンパイラによって生成されるような機械語コード（machine code）だけでなく、インタプリタなどを用いてコンピュータによって実行され得る高級言語コード（higher level code）を含む。上述したハードウェア装置は、本発明の動作を行うために1つ以上のソフトウェアのレイヤで動作するように構成されてもよい。

30

【0062】

上述したように本発明を限定された実施形態と図面によって説明したが、本発明は、上記の実施形態に限定されることなく、本発明が属する分野における通常の知識を有する者であれば、このような実施形態から多様な修正及び変形が可能である。

40

【0063】

したがって、本発明の範囲は、開示された実施形態に限定して定められるものではなく

50

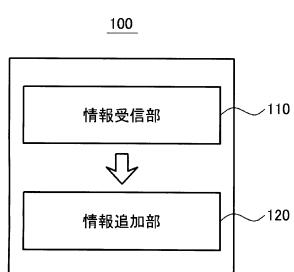
、特許請求の範囲だけではなく特許請求の範囲と均等なものなどによって定められるものである。

【符号の説明】

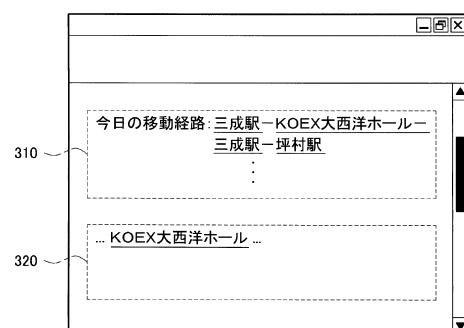
【0064】

- | | |
|-----|---------------|
| 100 | 位置ベースサービスシステム |
| 110 | 情報受信部 |
| 120 | 情報追加部 |

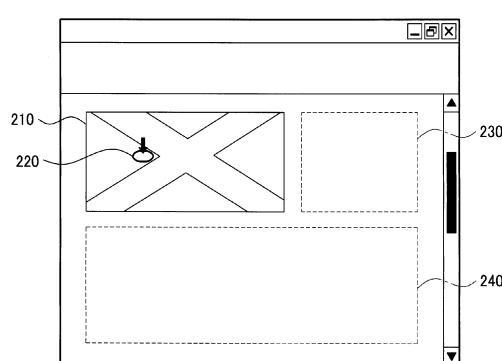
【図1】



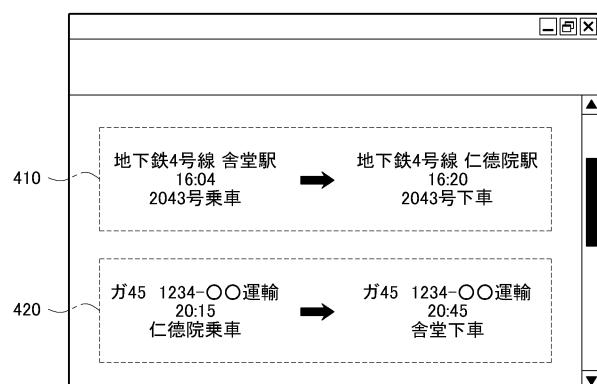
【図3】



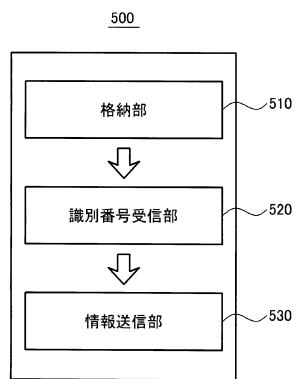
【図2】



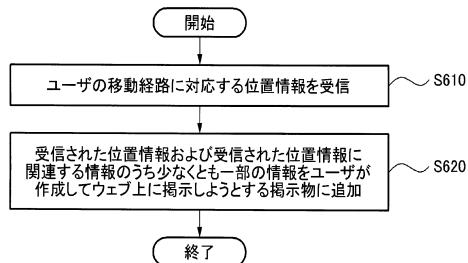
【図4】



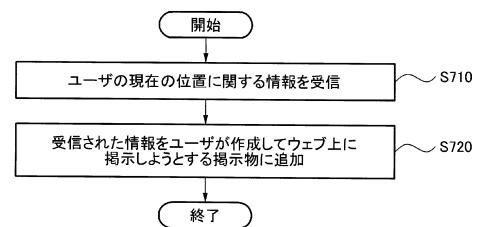
【図5】



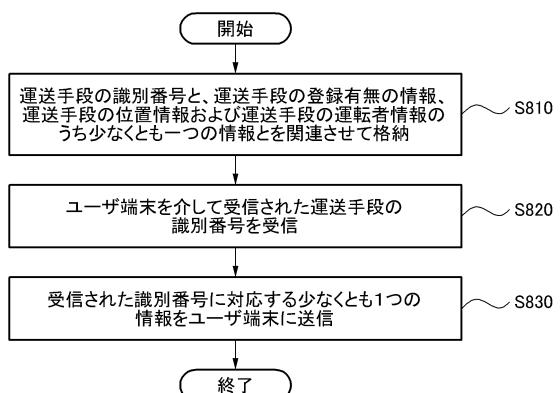
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(72)発明者 金 鎮 聖

大韓民国 463-824 キュンギ-ド ソンナム-シ ブンダン-グ ソヒョン-ドン 26
6-1 ファーストタワー9F

審査官 木村 雅也

(56)参考文献 特開2004-086618 (JP, A)

国際公開第2008/149408 (WO, A1)

韓国公開特許第10-2009-0112359 (KR, A)